

群馬県農業統一ロゴマークの運用を開始します

群馬県は、県産農畜産物のブランド力向上を目的に、新たなロゴマーク「群馬県農業統一ロゴマーク（GUNMA JAPAN）」の運用を12月1日より開始します。

※旧ロゴマークである「ぐんま県農畜産物統一ロゴマーク」から「名称」と「デザイン」の変更となります。

【制度名】「群馬県農業統一ロゴマーク（GUNMA JAPAN）」

【開始日】令和7年12月1日（月）申込受付開始

【概要】

1 使用条件

- ① 農畜産物（または簡単な加工だけのもの）
 - ・群馬県内の生産者が群馬県内で生産したもの
例）群馬県の畑で育てた野菜など
 - ・群馬県産の農畜産物を簡単に加工したもの（味付けなし）
例）カット野菜、皮むき野菜など
- ② 加工品（味付け・加熱など）
 - ・主原料が群馬県内で生産されたもの（加工場所は県外でも可）
例）群馬県産いちごのジャム、群馬県産豚肉のソーセージなど

2 申込方法

所定の申込書を群馬県農政部ぐんまブランド推進課へメール等で提出

Email : aic@pref.gunma.lg.jp

【旧ロゴマークからの変更点】

1 名称の変更

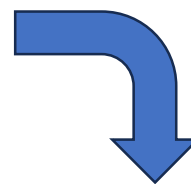
群馬県農畜産物統一ロゴマーク ⇒ 群馬県農業統一ロゴマーク

2 デザインの変更

- ・海外での販売を想定し、「日本の群馬」が伝わるよう「JAPAN」を追加
- ・ぐんまちゃん帽子を赤色に変更



デザイン変更



【その他】 本制度に関する詳細は、県ホームページ（12月1日公開予定）にてご案内します。